

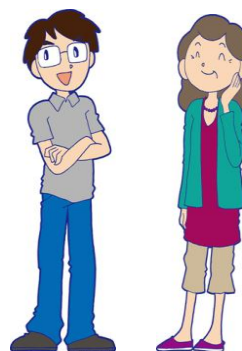
就労体験事業 協力事業所募集！

市では、未就労者等や障害者等、就労経験が乏しい等の理由で、なかなか就労にいたらない方へ、就労支援を行っています。これらの方を対象に、就労経験による職業観の醸成や、就労意欲の向上を図るため、就労体験事業を実施します。事業を効果的に実施するため、様々な就労体験の場が不可欠です。就労体験事業に、是非ご協力ください。

事業内容

就労体験の受入
(雇用義務はありません)

1回の受入期間 3日～5日程度
1日の受入時間 3時間～8時間
(相談に応じます)



体験者

未就職者、ニート、生活保護受給者、障害者、
仕事にブランクのある方など

安心 ポイント

- ・実際に就労体験を受入ていただく際には、事前に打合せを行ってから実施します。
- ・体験期間中は、市が保険に加入します。
- ・必要に応じて、支援者が同行します。

- ・就労体験に協力いただいた事業所に対し、体験日数に応じて、協力謝金をお支払いたします。
- ・体験者への賃金支給は、必要ありません。
- ・工事現場など、危険な作業での就労体験はお断りしています。

問合せ・申込先：茨木市産業環境部商工労政課
TEL 072-620-1620

整理番号

就労体験協力事業所登録用紙

記入日 年 月 日

事業所名							
所在地	〒						
代表者役職・氏名				担当者役職・氏名			
TEL				FAX			
業種				従業員数	うち女性 人		
事業内容				仕事(体験)内容 (複数職種がある場合は 番号を付ける)			
受入対象者 (複数の就労体験職種 がある場合は、職種 ごとに対象を番号で 記入)	未就職者() ニート()			生活保護受給者()		障害者【身体・知的・精神】()	その他()
障害者 雇用実績 (記入日現在)	【身体障害者】 男: 人 ・ 女: 人 (等級内訳)					同時期の 体験受け入れ 最大人数	
	(雇用者0の場合) 直近の離職日: 年 月					人	
	【知的障害者】 男: 人 ・ 女: 人 (等級内訳)					雇用実績 なし	
(雇用者0の場合) 直近の離職日: 年 月					雇用実績 なし		
【精神障害者】 男: 人 ・ 女: 人 (精神障害者保健福祉手帳 あてはまるほうに○) 有 ・ 無					雇用実績 なし		
(雇用者0の場合) 直近の離職日: 年 月					雇用実績 なし		
あてはまるほうに ○	上肢身体障害者	可	否	下肢身体障害者	可	否	
	車椅子での社内移動	可	否	トイレのバリアフリー	有	無	
	障害者職業生活相談員 資格保有者※注1	有	無	ジョブコーチ(職場適応援助 者)資格保有者※注2	有	無	
	就労体験前の説明会 (面談)	有	無	就労体験実施の 初日・全期間の支援員同行	要	不要	
	知的障害者に対し、作業内容等について口頭だけでなく 分かりやすい文書・絵図を用いての説明					可	否
就労体験場所				就労体験場所までの 交通手段			
留意事項 (服装・準備物・ 昼食等)							
確認事項等	・市ホームページ等へ 掲載してもよい <input type="checkbox"/> 掲載を希望しない <input type="checkbox"/> ・伝達事項						

※注1 障害者を5人以上雇用する事業主は障害者職業生活相談員を選任(障害者雇用促進法76条)

※注2 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、NPO大阪障害者雇用支援ネットワークによる研修で養成